



※このメールマガジンはMSゴシック等の等幅フォントでご覧ください。

★もくじ★

[1] 1分で分かる姫路河川国道事務所の仕事「所長の一分メモ」  
新年あけましておめでとうございます。

[2] お知らせ  
第6回加古川流域委員会の開催について

[1] 所長の一分メモ file23

新年あけましておめでとうございます。

昨年10月1日付けで姫路河川国道事務所長を拝命しました中込淳（なかごめあつし）と申します。着任から3ヶ月。まずはこの「しらさぎメール」の配信が遅れたこととお詫び申し上げます。また、日頃より事務所の業務に対するご理解とご支援を賜り心から感謝申し上げます。

ご案内のとおり、当事務所は播磨地方を主な管轄として、幹線道路である国道2号線、国道29号線、一級水系の加古川、揖保川、また、神戸市垂水区から播磨町にかけての約20kmの海岸（東播海岸）の整備、管理を担当し、地域の安全・安心と快適な暮らしを支えるとともに、地域経済、ひいては近畿、全国の経済活動を支える任務をいただいております。明るく強い播磨地域の実現に向け、全力を挙げて職務に取り組んでいきたいと考えておりますので、職員ともどもよろしくお願い致します。

さて、着任以来、この3ヶ月間で痛感しているのは、「社会資本の管理」の重要性、大変さです。

加古川、揖保川においてはこの3ヶ月で8回の水質事故が発生している他、加古川の堤防では規模は大きくありませんでしたが陥没が発見され、また、道路関係では、城山トンネルの炭素繊維シートの剥落、姫路バイパスのジョイント火災、遮音壁のボルトの切断などが発生し、その都度、緊急対応を実施しています。加えて、11月末からは雪害対策として除雪作業、凍結防止剤の散布等を行っており、冬期間の道路交通の確保に努めているところです。

このような状況を踏まえ、新たに必要な社会資本を整備していくこともさることながら、既存の、まさに生きている社会資本をしっかりと管理し長く活かしていくことの重要性、大変さを身をもって感じている次第です。加えて、私たちのこのような取り組みについて、地域

